

令和6年7月16日

保護者 各位

群馬県立渋川女子高等学校長 高橋 康

『奨学のための給付金（国公立）』の申請について

平素、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、県では、すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高校生がいる低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減する「奨学のための給付金」を給付しています。

「奨学のための給付金（国公立）のご案内」を御覧いただき、**貴世帯が給付対象になると見込まれ、給付を希望する場合は、**期限までに申請してください。

なお、災害等により収入が激減し、家計が急変した世帯も給付対象世帯としています。

記

1 申請方法、提出期限及び提出先

(1) オンライン申請

令和6年8月28日（水）までに、「ぐんま学び支援給付システム」からオンラインで申請してください。ただし、令和6年7月2日以降に家計急変した世帯の申請に限り、令和7年1月20日（月）まで受け付けます。

なお、早期に申請された場合でも、制度上、就学支援金の「保護者等」との一致を確認する必要があることから、**審査開始は令和6年9月以降**になる見込みです。

(2) オンライン申請ができない場合（紙申請の場合）

学校事務室から「オンライン申請できない場合の提出書類」の用紙を受け取り、学校指定期限までに学校事務室へ提出してください。ただし、7月2日以降に家計急変した世帯の申請に限り、令和7年1月20日（月）まで受け付けます。

2 その他

- (1) 学校徴収金の未納がある場合は、学校徴収金に充てる旨の委任状（様式第4号の1）を配布しますので、記入して学校へ提出してください。この場合、給付金は学校口座へ振入になります。
- (2) 申請者以外の口座へ振入を希望する場合は、委任状（様式第4号の2）を記入し、通帳（写）と合わせて提出（オンライン申請の場合は、通帳と委任状を一緒に撮影し添付提出）してください。
- (3) 申請等について御不明な点等がある場合には、遠慮なく学校事務室までお問い合わせください。

渋川女子高等学校 事務室
電話：0279-22-4148